

# 令和8年度 八峰町奨学金奨学生募集

町では、経済的な理由により修学が困難な方に奨学金を貸与しています。  
奨学金を希望する方は、返還計画等を十分にご検討の上、お申し込みください。

受付期間：令和8年3月2日(月)～31日(火) ※土日、祝祭日を除く  
受付時間：午前8時30分～午後5時

## ■募集人数と貸与額

学校等	募集人数	貸付金額
大学・短大	15名以内	5万円以内
高等専門学校		
2年以上の専修学校および各種学校 (予備校は除く)		
高等学校		2万円以内

## ■申請手続きに必要な書類

- 住民票
  - 奨学金貸与申請書(教育委員会所定のもの)
  - 学校長の推薦書(教育委員会所定のもの)
  - 家庭状況書(教育委員会所定のもの)
  - 学業成績証明書(学校所定のもの)
  - 合格通知書の写し
  - 専修学校および各種学校のパンフレット※1
- ※1 大学・短大・高等専門学校・高等学校の方は必要ありません。

※奨学金は本人に対し4月、7月、10月、1月の四半期ごとに貸与します。奨学金の貸与終了後、八峰町内に居住し、民間企業に就職するなど一定の要件を満たした場合は、**返還助成制度**を受けることができます。

- 書類請求および提出先 八峰町役場 ☎76-2111  
八峰町教育委員会(ファガス) ☎77-2816  
八峰町公民館(峰栄館) ☎76-2323
- 問合せ先 教育委員会学校教育課(ファガス2階) 奨学金担当 ☎77-2816

## 暮らしの豆知識



## 訪問買い取り業者とのトラブルにご注意!

「不用品はないか?」「要らないものがあれば何でも買い取る。」等と勧誘する、訪問買い取り業者とのトラブルに注意しましょう。  
「優しい男性だったので話を聞いていたら、貴金属の話になり、断ったところ大声で怒鳴られた。」「業者が家に勝手にあがって来た。」など、身の危険を感じるトラブルも報告されています。  
最近では、日本全国で地震が相次ぎ、「被災地に寄付をする。」などと、地震に便乗した手口も見られます。



### ☆トラブルを防ぐために! ☆

- ①突然訪問してきた買い取り業者は家に入れない!
- ②事前に電話があった場合でも、安易に訪問を承諾しない!
- ③取引するときは、一人で対応しない!
- ④売るつもりのないものや、大切な思い出の品は、絶対に見せない! 渡さない!
- ⑤必ず契約書をもらい、事業者の名前や連絡先を確認しましょう!

トラブルにあったら、すぐに役場に相談してね!

■八峰町消費生活相談窓口(商工観光課) TEL: 0185-76-4605  
E-mail: shokokanko@town.happou.akita.jp

# 令和7年度 八峰町奨学金返還助成のお知らせ

八峰町奨学金を返還中の皆様へ **奨学金の返還を最大全額助成します**

八峰町では、若者の町内定住を促進するため、町内に定住している方へ奨学金の返還を助成しています。

助成額 申請の前年度に返還した額の1/3または10/10 ※下表(例)を参照ください

対象者	要件
対象者	次の①②③のすべての要件を満たす方が対象となります
	①八峰町奨学金を返還している方
	②町内に住所があり、現に居住している方(定住の意思をもって住まれている方) ※申請年度の途中で転出される場合は対象となりません ※助成金交付後に転出された場合は当該年度分の助成金は返還していただきます
	③就労している方(企業等に雇用、起業、農林漁業等) ※申請時点で就労している方が対象となります ※公務員、独立行政法人等に雇用されている方は対象となりません

※働いていない方でも、助成を受けられる場合があります。該当する方はお気軽にお問い合わせください。

【申請の方法】助成を希望する方は、次の書類を八峰町教育委員会に提出してください。

なお、申請書類については、八峰町教育委員会に備え付けています。  
また、八峰町ホームページからも申請書をダウンロードできます。



【提出書類】 ●交付申請書 ●在職証明書 ●その他

【申請期限】令和8年3月31日(火)

(例) 令和6年度に大学を卒業し、八峰町に住んでいる場合

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度～
奨学金返還開始		(町) 前年度返還額に対し 助成金 1/3			前年度返還額に対し 町助成金 10/10
		(県) 前年度返還額に対し 助成金 2/3			
			助成金上限額 (町) 66,000円 (県) 133,000円		

申請に関する内容や、ご不明な点につきましては下記へお問い合わせください。

■問合せ先 八峰町教育委員会学校教育課 TEL0185-77-2816 FAX0185-77-3230  
〒018-2641 秋田県山本郡八峰町八森字中浜196-1

## 大自然を 楽しもう!

アオーネ白神十二湖は皆様へ愛されて今年で30周年! これからも変わらない温もりをお届けします!  
コテージに泊まって大自然を満喫! 2026年もアオーネで楽しもう!

芝生遊具広場

アオーネ白神十二湖  
AWONE SHIRAKAMI JYUNIKO AGMORI FUKAURA  
深浦町大字松神字下浜松14  
☎0173-77-3311

アオーネ